



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 住 友 倉 庫
代 表 者 名 社 長 永 田 昭 仁
(コード番号 9303 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経 理 部 長 荒 川 昌 也
(電話 06-6444-1183)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,200,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 35 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 12 日から 2025 年 11 月 28 日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	77,313,318 株
自己株式数	433,997 株

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記 2. により取得する自己株式全量 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 3 月 31 日 |

(注) 消却する株式の数は、上記 2. による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

以 上